

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	健康福祉部
款	項	目			課 名	健康推進課
4	1	1	保健衛生総務費	246		

I：事業概要

施策事業名	保健衛生総務
事業目的	・尾北看護専門学校の運営に補助し、地域における医療の実施に不可欠な医療従事者の養成及び確保を図る。 ・市民に対する救急医療体制の確保を図る。
事業内容	●全体の計画 尾北医師会等と連携し、市民の健康に寄与するため、各種事業を行う。 ●主な事業内容 ○保健衛生総務総務事務 ・尾北看護専門学校運営費補助金の交付。 ・がん患者アピアランスケア支援事業補助金の交付。 ○訪問看護ステーション ・訪問看護ステーションの運営を委託。 ○救急医療対策 ・在宅当番医制運営費補助金の交付。 ・第二次救急医療対策費補助金の交付。 ・小児救急医療対策費補助金の交付。 ○公用車管理 ・公用車の管理（車検、整備等）を実施。 ●主な決算の内訳 ・尾北看護専門学校運営費補助金 4,367,000円 ・がん患者アピアランスケア支援事業補助金 762,000円 ・訪問看護事業委託料 1,711,294円 ・在宅当番医制運営費補助金（休日歯科診療） 1,038,600円 ・第二次救急医療対策費補助金 11,757,000円 ・小児救急医療対策費補助金 1,544,000円
事業の成果・効果	休日等における地域住民の一次救急及び二次救急医療の確保を図ることができた。 令和6年度の救急搬送件数 犬山中央病院 1,049件、さくら総合病院 305件、江南厚生病院 393件 令和6年度の小児（江南厚生病院）の受診者数 253人 令和6年度在宅当番医利用者：歯科 82人※歯科は犬山扶桑歯科医師会管内の利用者数 尾北看護専門学校の運営に補助し、看護師の育成に寄与することができた。 （令和6年度卒業生のうち市内就職者2人）

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

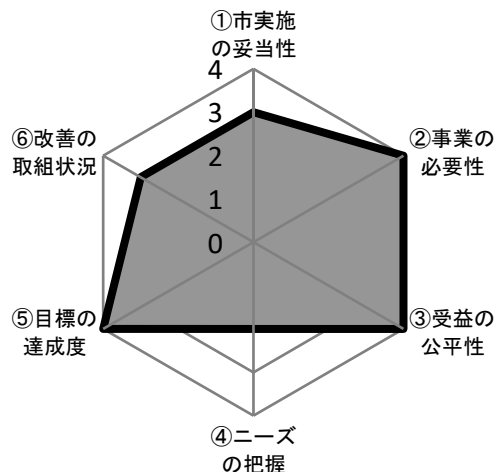
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
保健衛生総務事務	6,282	371	5,911	94%	4	4	4
訪問看護ステーション管理	1,871	1,552	319	17%	2	2	2
救急医療対策	14,346	0	14,346	100%	4	4	4
公用車管理（保健衛生総務費）	494	0	494	100%	4	4	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	22,993	1,923	21,070	92%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		44,284	22,993	23,627
財源内訳	国県支出金	296	371	667
	地方債	0	0	0
	その他	21,486	1,552	0
	一般財源	22,502	21,070	22,960
一般財源の割合		51%	92%	97%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	夜間・休日診療や看護師の育成などは地域医療の確保のために必要なものである。
②事業の必要性	4	市民の安心・安全に欠かすことができない事業であり、継続が必要である。
③受益の公平性	4	誰でも利用できる。
④ニーズの把握	2	総合計画策定に伴うアンケート調査及び利用者実績の推移により把握している。
⑤目標の達成度	4	当初の予定どおり事業を遂行することができた。 訪問看護ステーションについては令和6年4月末で廃止し、跡地利用の活用が決定した。
⑥改善の取組状況	3	市民の安全・安心に欠かすことができない事業であり、継続していくことが必要である。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	訪問看護ステーションについては、民間の事業所の充足等により公的機関としては不用とし、令和6年4月に事業を廃止した。
令和7年度に見直しを実施している事項	事業廃止後の施設は、学校教育課へ移管した。
今後見直しを検討する事項	特になし

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
救急医療対策等、市民の安全を守る医療体制をこれからも確保していかななくてはならない	今後も二市二町で連携し、尾北医師管内における救急医療体制の維持、確保を図っていく。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	健康福祉部
款	項	目			課 名	健康推進課
4	1	1	保健衛生総務費	246		

I：事業概要

施策事業名	健康市民づくり基金積立金
事業目的	市民の健康づくりの推進に資するための基金を継続運用する
事業内容	●全体の計画 健康市民づくり基金の設置及び管理に関する条例に基づき、基金の運用を行う。 ●主な事業内容 ・健康市民づくり基金の管理・運用を行う。 令和6年度末基金残高 173,127,586円 ●主な決算の内訳 ・健康市民づくり基金へ積み立て 671,886円 《内訳》 健康市民づくり基金積立金利子 162,386円 保健衛生費寄附金 509,500円 (基金の活用事業) ・健康づくり推進事業 健康マイレージ事業「犬健チャレンジ」 70,000円 ・母子健康診査事業 新生児聴覚検査事業 1,285,960円
事業の成果・効果	会計課が他の基金と合わせて一括運用し、年残額から利子分配金が決まる。当初予算70,000円に対し、6年度利子162,386円 達成度232% <基金を活用した事業> ・健康マイレージ事業の犬健チャレンジの景品の一部に使用。応募者198人のうち、当選者116人。前年度の応募者は179人で19人増加 ・新生児聴覚検査事業 実施件数県内医療機関320件、県外医療機関33件で合計353件の新生児に聴覚検査を実施

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

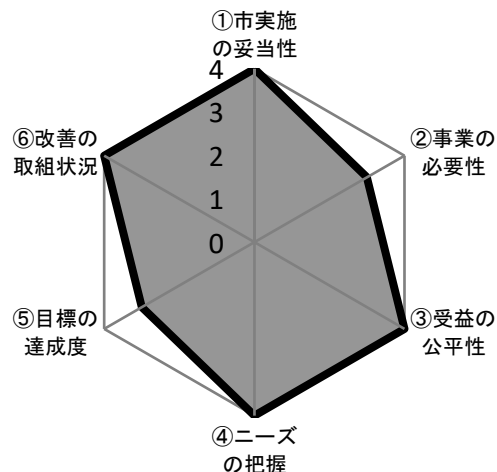
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
健康市民づくり基金積立金	672	672	0	0%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	672	672	0	0%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		49	672	207
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	49	672	207
	一般財源	0	0	0
一般財源の割合		0%	0%	0%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	市の基金のため、適正な運用を市が行う必要がある。
②事業の必要性	3	市の財政状況や民間医療機関等への支援の緊迫性等により、積立金を取り崩す可能性がある。
③受益の公平性	4	基金の用途である健康づくりは全市民が関わることである。
④ニーズの把握	4	健康まちづくり推進委員会において、基金活用に関する意見聴取や基金を充てる事業を報告し、承認を得ている。
⑤目標の達成度	3	健康市民づくり基金以外の基金と併せて運用し、利子分配額が昨年より増額している。
⑥改善の取組状況	4	市として有利な方法による運用を行った。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	特になし。
令和7年度に見直しを実施している事項	基金を新規事業、拡充事業の財源として積極的な活用の検討をする。
今後見直しを検討する事項	基金活用事業の検証及び基金の新規事業、拡充事業への財源としての積極的な活用を検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
「犬山市健康市民づくり基金の設置及び管理に関する条例」において、基金の設置目的が「市民の健康づくりに資する」としているため、新規事業を含めてどの事業に基金を活用するか検討を要する。	基金が活用できる市民の健康と予防医療につながる効果的な事業等について研究、調査を行う。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書 (P)	部局名	健康福祉部
款	項	目			課 名	健康推進課
4	1	2	健康づくり推進費	248		

I：事業概要

施策事業名	健康づくり推進
事業目的	市町村健康増進計画「みんなで進めるいぬやま健康プラン21」に基づき、市民や地域とともに健康づくりに取り組み、健康なまちづくりにつなげるよう各種事業を展開する。また、「自殺対策基本法」に基づく国の定める「自殺総合対策大綱」の趣旨を踏まえた「犬山市自殺対策計画」に沿い、市民、地域、関係機関による生きることを支えるための取り組みを包括的に推進していく。
事業内容	●全体の計画 令和6年度は5年度に行った事業評価、実態調査から抽出した健康課題を基に、具体的施策を検討し「第3次みんなで進めるいぬやま健康プラン21(12年計画)」第2次犬山市自殺対策計画(6年計画)」を策定した。 ●主な事業内容 ○計画策定事務 ・「第3次みんなで進めるいぬやま健康プラン21」「第2次犬山市自殺対策計画」の策定のために委員会を運営。 ○みんなで進めるいぬやま健康プラン21に基づく各種健康づくり推進事業 ・骨密度測定、運動講座、企業と連携した歩き方診断等を実施。 ・健康づくり推進事業所認定と表彰を実施。 ・若年者健康診査要指導者・がん検診要精密検査者への追跡・保健指導を実施。 ○犬山市自殺対策計画に基づく事業 ・精神科医によるこころの健康相談、ゲートキーパー講座、自殺予防月間・週間での啓発を実施。 ●主な決算の内訳 ・健康プラン計画策定委託料 2,354,000円 ・地域自殺対策計画策定委託料 1,540,000円
事業の成果・効果	・健康まちづくり推進委員会を3回、健康プラン策定部会を1回、「第3次みんなで進める健康プラン21」の策定を行った。 ・事業所の健康づくりを推進するため、新たに6つの事業所を健康づくり推進事業所に認定し、優良な取り組みを行う4事業所を表彰した。 ・自殺対策推進協議会を3回、自殺対策庁内連携会議を1回開催し、「第2次犬山市自殺対策計画」の策定を行った。 ・自殺対策に関する啓発やゲートキーパー講座の開催など自殺対策の推進事業を実施した。

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

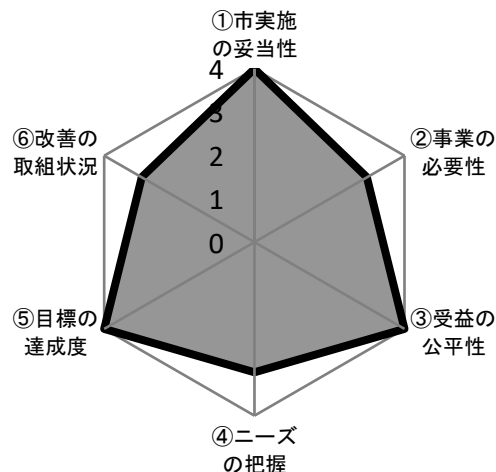
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
健康づくり推進	4,652	3,559	1,093	23%	4	3	3
地域自殺対策	2,180	1,094	1,086	50%	4	4	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	6,832	4,653	2,179	32%	4	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		6,096	6,832	3,339
財源内訳	国県支出金	1,590	1,891	1,184
	地方債	0	0	0
	その他	1,794	2,762	370
	一般財源	2,712	2,179	1,785
一般財源の割合		44%	32%	53%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	健康増進計画及び自殺対策計画の市町村計画の策定は市町村で策定することとなっており、事業の推進についても行政・地域・個人との連携（協働）のもと行う必要がある。
②事業の必要性	3	市民の健康維持向上や市民の命を守ることは、市民の暮らしの中で最優先すべき取組である。
③受益の公平性	4	健康づくりは全てのライフステージの市民に関わるものである。
④ニーズの把握	3	健康プラン21の計画策定のために実施している市民アンケートによりニーズの把握に努めている。
⑤目標の達成度	4	附属機関の会議や庁内連携会議を開催し、施策の方向性を定め計画策定を行った。
⑥改善の取組状況	3	事業実施にあたって、事業対象者へのアプローチ等の見直しを行いながら事業参加者の増加を図っている。事業への参加者が増加するように、対象者への案内方法等の見直しを行っている。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	骨密度チェックについて、受入人数の拡大、ネット申込等、希望者が受診しやすい体制を整えた。
令和7年度に見直しを実施している事項	住民にとって身近な場所で健康づくりや健康チェックが行える、協力事業所の確保を進める。
今後見直しを検討する事項	健康づくり推進事業所の認定数の増加及び各事業所の取り組みの推進方法について、大学の協力、支援を受けて検討を行う。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
幅広い市民の健康課題に対応するため、健康づくりを行う人材等の確保や、DXの効果的な活用による事業展開が必要。	健康づくりに繋がる地域住民や民間企業などの社会資源の発掘や、協働事業の実施により効果的、効率的な事業を行う。情報の共有、発信においては、アプリやSNSなどの活用を進めていく。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書 (P)	部局名	健康福祉部
款	項	目			課 名	健康推進課
4	1	3	母子健康づくり推進費	250		

I：事業概要

施策事業名	母子健康づくり
事業目的	・妊娠期から子育て期まで一貫して相談に応じる体制を整え、妊産婦・乳幼児・子育て家庭が安心して子育てができるよう事業を実施する。 ・不妊治療費用を助成することで、妊娠を望む夫婦の経済的な負担の軽減を図る。 ・乳幼児健診により健康・発達状態を確認し、子どもたちの健やかな成長に寄与する。
事業内容	●全体の計画 妊産婦及び乳幼児の健康保持・増進を図る。 ●主な事業内容 ○母子健康づくり…妊産婦・乳幼児・子育て家庭を対象に下記相談・教室事業を実施。 ・母子健康手帳交付、パパママ教室、5か月・1歳児すこやか広場、幼児食教室、親子教室等 ○産後ケア事業…産婦及びその乳児を対象とした身体的・心理的ケア事業を実施。 ・宿泊型、訪問型、通所型 ○母子健康診査…乳幼児・妊産婦健康診査、新生児聴覚検査等を実施。 ・妊産婦・乳児健診、乳幼児健診（4か月、1歳6か月、3歳）、新生児聴覚検査 ○出産・子育て応援交付金…妊娠期5万円、出産後5万円を給付。 ○不妊治療費助成…一般及び特定不妊治療費に係る保険診療費分の自己負担分への助成。 ●主な決算の内訳 ・妊産婦乳児健康診査委託料 43,834,830円 ・出産・子育て応援交付金 40,250,000円 ・特定不妊治療費扶助料 8,026,214円
事業の成果・効果	○母子健康づくり ・各種事業や相談支援により妊娠期から子育て期の家庭に対し支援した。産後ケア事業では、母子の不安解消し心身の安定に寄与、不妊治療助成では経済的負担の軽減を図ることができた。 ○母子健康診査 ・乳幼児健診、妊婦健診等の適切な実施により、母子の健康の保持及び増進を図ることができた。 ○出産・子育て応援交付金 ・伴走型相談支援を行うとともに、妊娠時5万円、出産後5万円の給付により経済的負担の軽減を図ることができた。

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

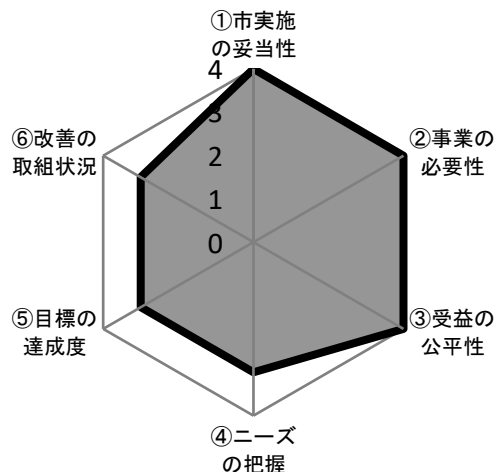
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
母子健康づくり	18,669	14,266	4,403	24%	3	3	3
母子健康診査	53,073	3,190	49,883	94%	3	4	4
出産・子育て応援交付金	49,349	33,733	15,616	32%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	121,091	51,189	69,902	58%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		107,265	121,091	118,114
財源内訳	国県支出金	42,776	38,029	47,076
	地方債	0	0	0
	その他	2,805	13,160	12,518
	一般財源	61,684	69,902	58,520
一般財源の割合		58%	58%	50%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	母子健康診査、妊産婦等の相談・指導、産後ケア事業等について母子保健法の規定に基づき実施している。
②事業の必要性	4	母子や子育て世帯の健康保持及び増進のための事業であることから、事業の継続実施が必要である。
③受益の公平性	4	母子及び子育て世帯を対象とした事業であるため、直接的な対象者数は少ないが、次世代を担う子どもたちを育む子育て世帯を対象とした事業であることから、多数の市民への影響につながるものである。
④ニーズの把握	3	健診時や各種事業実施時において、利用者からアンケートをとり、ニーズや満足度を把握している。
⑤目標の達成度	3	乳幼児健診未受診者については受診勧奨を行い、受診につなげている。任意参加の教室等事業については内容見直し等により参加者増につなげていく必要がある。
⑥改善の取組状況	3	事業参加者のアンケートによる満足度やニーズ把握を踏まえ、随時業務点検を行っている。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	産後ケア事業に新たに通所型を新設した。
令和7年度に見直しを実施している事項	出産・子育て応援交付金事業が法改正に伴い妊婦支援給付金として令和7年度から給付を行う。
今後見直しを検討する事項	5歳児健診実施に向けた検討を行っていく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
支援が必要な家庭の早期把握、適切な対応の実施	令和6年2月から妊婦全戸訪問を実施し、早期把握・対応に寄与している。支援が必要と判断した家庭については関係機関と連携し適切に対応していく。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	1	4	保健予防費	254

部局名	健康福祉部
課 名	健康推進課

I：事業概要

施策事業名	保健予防事業
事業目的	・ 予防接種法に基づく定期接種の実施及び任意予防接種への助成による接種促進を行う。 ・ 国が予防接種による健康被害を受けたと認定した方に対し医療費等を給付する。 ・ 墓地、埋葬等に関する法律に基づき、引取者のない遺体の火葬を行う。 ・ 狂犬病予防法に基づき、飼い犬の登録と飼い主への狂犬病予防接種勧奨とその実施を推進する。
事業内容	●全体の計画 予防接種法に基づく定期接種の適切な実施、任意接種の助成による接種促進を図る。 狂犬病予防接種勧奨による接種促進を図る。 ●主な事業内容 ○予防接種事業 ・ 予防接種法に基づく定期予防接種を実施。 ・ 带状疱疹など任意予防接種への助成を実施。 ・ 予防接種による健康被害認定者への給付を実施。 ○生活環境衛生 ・ 市内で亡くなった引取者のいない遺体の埋葬又は火葬に関する業務を実施。 ○畜犬登録狂犬病予防 ・ 畜犬登録情報に基づく飼い主への狂犬病予防注射接種勧奨。 ・ 飼い犬の登録鑑札や狂犬病予防注射済票交付。 ・ フン害防止の啓発用看板を希望者へ配付。 ●主な決算の内訳 ・ 予防接種委託料 260,651,726円 ・ 带状疱疹ワクチン接種助成事業費 8,012,900円
事業の成果・効果	○予防接種および予防接種助成 ・ 定期接種及び任意接種助成について適切に実施し、感染症予防に寄与。R6.10月より新型コロナ定期接種を開始。HPVキャッチアップ接種の最終年度であったため、未接種者へ接種勧奨し接種率の向上に努めた。 ○畜犬登録狂犬病予防 ・ 狂犬病予防接種未接種の飼い主に対して接種勧奨のはがきを送付し、予防接種率の向上に努めた。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

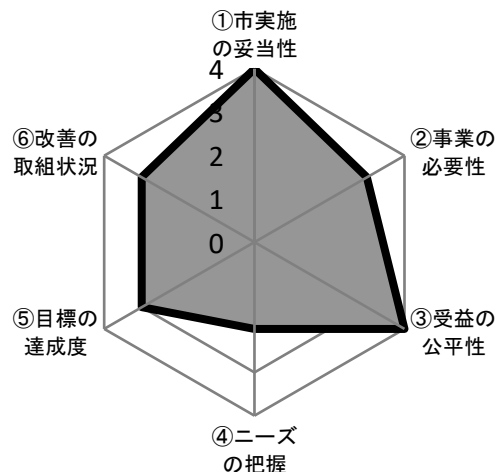
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
予防接種	306,143	30,937	275,206	90%	3	3	4
生活環境衛生	492	492	0	0%	3	3	3
畜犬登録狂犬病予防	1,441	1,441	0	0%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	308,076	32,870	275,206	89%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		212,003	308,076	305,523
財源内訳	国県支出金	5,593	22,924	3,226
	地方債	0	0	0
	その他	23,779	9,946	2,302
	一般財源	182,631	275,206	299,995
一般財源の割合		86%	89%	98%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	予防接種法に基づき、感染症予防のために実施するものである。狂犬病予防法第4,5条に基づき登録、予防接種を実施するものである。
②事業の必要性	3	市民の健康を守るために必要な事業である。
③受益の公平性	4	予防接種などで、市全体の健康や環境を守っているため、間接的に多数の市民が恩恵を受けている。
④ニーズの把握	2	窓口対応などで、市民の意見を把握するよう努めている。
⑤目標の達成度	3	乳幼児、学童の接種率は全ての定期予防接種について、概ね80%以上となっている。狂犬病予防の予防接種の接種率は約80%となっている。
⑥改善の取組状況	3	予防接種の接種率を向上させるために、未接種者に対して接種推奨をしていく。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	・高齢者のインフルエンザ・新型コロナ・肺炎球菌・带状疱疹と定期接種化ごとに作成してきた要綱をB類定期接種として事務手続きを統一、簡素化した。
令和7年度に見直しを実施している事項	・令和7年度から新たに定期接種化となる带状疱疹について、対象者に予診票を送付し、希望者に接種を行う。 ・風しん第5期の検査実施し抗体がない方の接種期間がワクチン不足により2年間延長されたことを受け、対象者に対し予診票を送付し、希望者に接種を行う。
今後見直しを検討する事項	・予防接種事務デジタル化について国から方針が示されたことから、令和10年度からの導入を目途に検討を進める。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
定期接種の種類増加や任意接種への助成など取扱う予防接種の種類が増加していることから、正しい接種対象者に正しい接種期間で接種できるよう周知の徹底が必要。	広報やホームページ、個別送付にて対象者への案内を理解しやすい表記になるよう工夫する。接種を行う医療機関に対しても周知を徹底する。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書 (P)	部局名	健康福祉部
款	項	目			課 名	健康推進課
4	1	4	保健予防費	254		

I：事業概要

施策事業名	健康診査
事業目的	各種健康診査や検診を行うことで、健康状態を把握し、生活習慣を振り返り、改善するきっかけにするとともに、疾病の早期発見、早期治療に努める。
事業内容	●全体の計画 健康増進法第19条の2の規定に基づく各種健診、それ以外の市独自の健診を行う。 ●主な事業内容 ○一般健康診査 対象者：生活保護受給者 ・特定健康診査と同等の健診項目 市内受託医療機関にて実施 ○肝炎検査 対象者：40歳以上（生涯1回限り） ・血液検査 市内受託医療機関にて実施 ○成人歯科健康診査 対象者：20歳、30歳、40歳、50歳 ・歯周病検診、ブラッシング指導 犬山扶桑の歯科診療所にて実施 ○オーラルフレイル歯科健診（歯周病検診も含む） 対象者：60歳、70歳、76歳 ・口腔機能の確認等 犬山扶桑の歯科診療所にて実施 ○緑内障検診 対象者：40歳、50歳、55歳 ・眼底検査、細隙灯検査、視力検査等 市内眼科医院にて実施 ○アイフレイル眼科健診 対象者：60歳、65歳、70歳、76歳 ・アイフレイル（緑内障含む）に関する診察等 市内眼科医院にて実施 ○39歳以下健康診査 対象者：18歳～39歳以下で職場等で健診を受ける機会のない人 ・特定健診と同等の健診項目と歯科健診 集団検診 ●主な決算の内訳 ・健康診査委託料 2,866,937円 ・39歳以下健康診査委託料 1,031,800円 ・緑内障検診委託料 4,729,461円
事業の成果・効果	一般健康診査（生活保護受給者対象）の受診者37人、令和5年度は41人で受診者数は減少した。39歳以下健康診査は、受診者134人で令和5年度の受診者136人と比べると受診者数はほぼ同じであった。 歯科健康診査（オーラルフレイル健診含む）は受診者数506人で、令和5年度の受診者数499人と比べると受診者数は7人増加した。 緑内障検診（アイフレイル健診含む）は受診者数1,191人で、令和5年度の受診者1,047人と比べると受診者数は増加した。

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

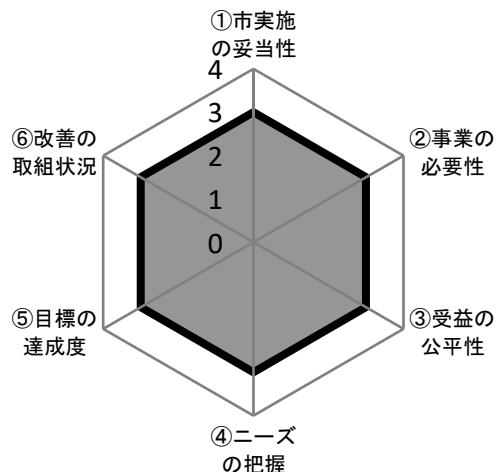
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
健康診査	11,234	11,079	155	1%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	11,234	11,079	155	1%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		10,664	11,234	13,533
財源内訳	国県支出金	1,600	1,889	2,263
	地方債	0	0	0
	その他	4,473	9,190	1,795
	一般財源	4,591	155	9,475
一般財源の割合		43%	1%	70%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	生活弱者や若い世代への健康診査は、民間や国、県でもサービス提供がないため、市として行わなければならない事業である。
②事業の必要性	3	市民の健康状態を確認する検診等は疾病の早期発見、早期治療に繋がる必要な事業である。
③受益の公平性	3	健康診査については、受診機会のない人を対象にしているため、対象となる人口が少数である。また、歯科健診や緑内障検診は、節目年齢を対象とした健(検)診のため公平である。
④ニーズの把握	3	健康プラン21の計画策定のために実施している市民アンケートによりニーズの把握に努めている。
⑤目標の達成度	3	緑内障検診は増加、歯科健診は若干増加、一般健診、39歳以下健康診査は受診者数が若干減少した。 39歳以下健康診査で要精密検査と判定された人には電話で受診状況を確認した。
⑥改善の取組状況	3	受診勧奨通知については内容をわかりやすく変更し、また受診時の際に必須としていた健康手帳を不要とすることで容易に受診が行えるようにした。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	アイフレイル健診、オーラルフレイル健診の受診率が想定より低かったため、受診勧奨通知の内容をカラー印刷にするなどわかりやすく変更し、緑内障検診、アイフレイル健診、歯科健診、オーラルフレイル健診については、健(検)診時に必要としていた健康手帳を不要とすることで、容易に受診が行えるように変更した。
令和7年度に見直しを実施している事項	対象者に案内文の内容が把握しやすいよう、通知文のタイトルを変更し、文字を大きめにし、内容を分かりやすく変更する。
今後見直しを検討する事項	令和8年度より県下統一となる歯科健診の問診票への対応を行う。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
緑内障検診、歯科健診は受診率が伸び悩んでいる。	より見やすくわかりやすい案内文にする。 令和6年度より健康手帳を持参しなくても受診できるように変更したことにより、受診者数が増加したと考えられる。今年度は眼科や歯科医院の現場を聞き、受診方法について検討する。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	健康福祉部
款	項	目			課 名	健康推進課
4	1	4	保健予防費	254		

I：事業概要

施策事業名	がん検診						
事業目的	各種がん検診を実施することにより、がんの早期発見と早期治療による市民の健康づくりを推進する。						
事業内容	●全体の計画 健康増進法に基づき各種がん検診を行う。 ●主な事業内容 ○がん検診 ＜集団＞検診バスによる検診（胃、肺、乳、子宮）、検体回収：大腸 ＜個別＞市内受託医療機関による検診（胃、肺、乳、子宮、大腸、前立腺） ○胃がんリスク検診 市内受託医療機関において実施 ○胸部レントゲン検診（結核・肺がん） 検診バスでのレントゲン検査 ●主な決算の内訳 ・がん検診委託料 141,255,193円						
事業の成果・効果	胃がん検診	受診者数	3,711人のうち、がんと診断された人	14人			
	大腸がん検診	受診者数	5,789人のうち、がんと診断された人	8人			
	肺がん検診（結核検診含む）	受診者数	6,883人のうち、がんと診断された人	3人			
	前立腺がん検診	受診者数	2,627人のうち、がんと診断された人	30人			
	子宮頸がん検診	受診者数	1,124人のうち、がんと診断された人	0人			
	乳がん検診	受診者数	1,493人のうち、がんと診断された人	6人			
			合計	61人			
	胃がんリスク検診	受診者数	33人のうち、ピロリ菌陽性	7人			
			ペプシノゲン陽性	2人			

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

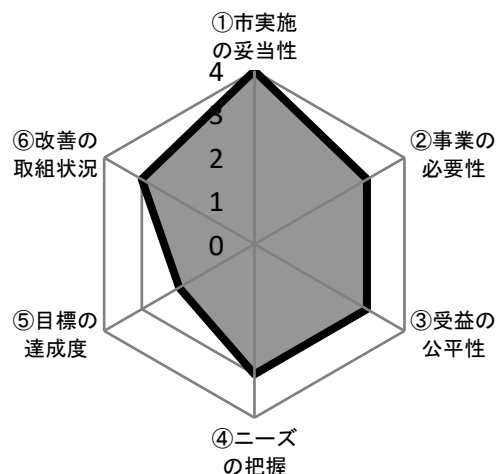
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
がん検診	143,232	30,479	112,753	79%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	143,232	30,479	112,753	79%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		142,107	143,232	150,829
財源内訳	国県支出金	462	487	1,724
	地方債	0	0	0
	その他	15,978	29,992	24,359
	一般財源	125,667	112,753	124,746
一般財源の割合		88%	79%	83%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	健康増進法第19条の2により市が実施するものである。
②事業の必要性	3	健康の保持は日常生活を送る上で必要なものである。
③受益の公平性	3	職場等でがん検診を受ける機会のない人を対象にしているため、受益の公平性は図られている。
④ニーズの把握	3	健康プラン21の計画策定のために実施している市民アンケートによりニーズの把握に努めている。
⑤目標の達成度	2	受診者数は増加したが、健康プランの数値目標には届かなかった。特定健診の受診券にがん検診の案内を掲載、犬健チャレンジを実施。節目検診対象者へ勧奨、再勧奨を行った。
⑥改善の取組状況	3	勧奨通知、広報に挿絵を入れ、カラーで見やすくわかりやすくした。国保対象の特定健診受診票送付時の案内文に特定健診とがん検診実施医療機関を掲載した。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	勧奨通知、広報に挿絵を入れ、カラーで見やすくわかりやすくした。国保対象の特定健診受診票送付時の案内文に特定健診とがん検診実施医療機関を掲載。
令和7年度に見直しを実施している事項	職場等でがん検診を受診する機会のある人へも、がん検診受診の必要性を周知し、がん検診の種類によって、受診できないものは、市のがん検診を案内する。
今後見直しを検討する事項	がん予防の視点から、がん検診の受診だけでなく、がんを予防するための健康教育にも取り組んでいく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
市のがん検診受診対象者は職場等で受診する機会のない人だが、職場等での受診状況の把握ができないことにより、受診案内ができていない。	今までは、市のがん検診の受診率を増やす視点で国保や協会けんぽの人への周知に取り組んできた。特にがん検診の受診が有効な年齢対象者である40～69歳は、働き盛りの年代であり、職場等で受診する機会があるため、がん検診受診の必要性を周知する。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	1	5	休日急病診療所費	256

部局名	健康福祉部
課 名	健康推進課

I：事業概要

施策事業名	休日急病診療所
事業目的	休日に救急医療を必要とする者に対して、応急の医療を行う。
事業内容	●全体の計画 「犬山市休日急病診療所の設置及び管理に関する条例」に基づき休日急病診療所を運営し、休日における急病患者へ診療を行う。 ●主な事業内容 ○尾北医師会に委託しての診療業務（内科及び外科） ○施設の維持管理業務 ●主な決算の内訳 ・光熱水費 900,148円 ・医薬材料費 2,017,365円 ・診療所業務委託料 36,562,075円 ・耐力度調査委託料 2,079,880円
事業の成果・効果	令和6年度利用者数 内科689人、外科128人、合計817人 インフルエンザの流行により冬季の患者が増加したが、全体でみると178人減(令和5年度実績 内科821人、外科174人 合計995人)

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

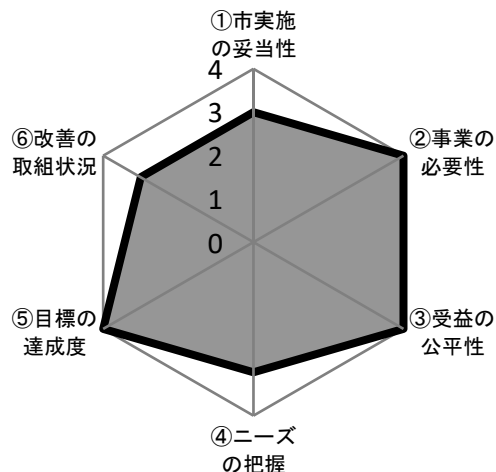
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
休日急病診療所管理	44,324	9,431	34,893	79%	4	4	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	44,324	9,431	34,893	79%	4	4	2

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		43,544	44,324	46,844
財源内訳	国県支出金	83	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	13,201	9,431	13,273
	一般財源	30,260	34,893	33,571
一般財源の割合		69%	79%	72%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	休日に開業している一次救急医療機関が無い場合、市が実施主体として行う必要がある。
②事業の必要性	4	市民の安全・安心のためには必要不可欠である。
③受益の公平性	4	誰でも利用できる。
④ニーズの把握	3	休日急病診療所のスタッフから、利用者の要望等について随時報告を受けている。
⑤目標の達成度	4	予定通りに診療業務を遂行することができた。
⑥改善の取組状況	3	適切に診療業務を行うことができた。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	建物の在り方を協議する資料として、専門家による耐力度調査を実施し、強度について問題ないとの見解に至った。
令和7年度に見直しを実施している事項	現在の建物を継続して使用するために必要な改修について、医師会等と調整を図り設計準備を行う。
今後見直しを検討する事項	休日急病診療所の改修を実施していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
休日急病診療所は築40年以上経過している。	休日急病診療所の在り方について、医師会等と連携を図りながら、検討していく。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	健康福祉部
款	項	目			課 名	健康推進課
4	1	6	保健センター費	258		

I：事業概要

施策事業名	保健センター
事業目的	母子保健、予防接種、狂犬病予防などの業務を実施し、市民の健康づくりの拠点である保健センターを適切に維持管理する。
事業内容	●全体の計画 保健センターの施設管理及び所管する公用車の維持管理を行う。 ●主な事業内容 ○保健センター管理 ・保健センターの運営、維持管理（清掃、設備保守、警備）を実施。 ・保健センター建物に関する改修等を実施。 ○公用車管理（保健センター費） ・公用車の管理（車検、整備等）を実施。 ●主な決算の内訳 ・光熱水費 2,129,783円 ・清掃業務委託料 1,485,000円 ・外壁調査委託料 1,067,000円
事業の成果・効果	母子保健事業、予防接種事業を中心に実施しており、窓口手続き等の来所者も多いため、安心して施設を利用してもらうため、老朽化した設備の修繕を実施し建物の保全を行った。また、外壁調査により、タイルの剥離落下の危険性がないことが確認できた。

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

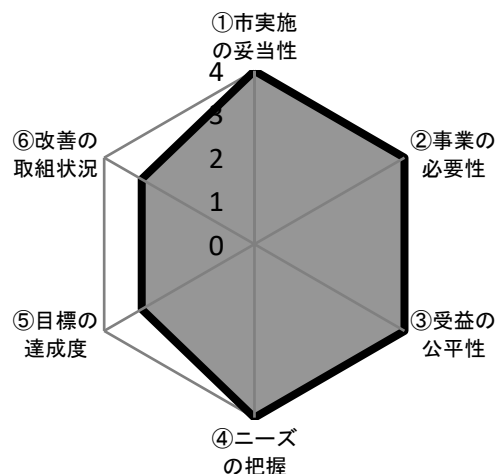
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
保健センター管理	7,889	75	7,814	99%	3	3	3
公用車管理（保健センター費）	778	0	778	100%	3	3	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	8,667	75	8,592	99%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		7,241	8,667	8,694
財源内訳	国県支出金	75	75	91
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	7,166	8,592	8,603
一般財源の割合		99%	99%	99%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	母子保健法、予防接種法、狂犬病予防法などに基づく事業を実施する場として必要である。
②事業の必要性	4	母子保健及び予防接種に関する業務を実施する場として適切な管理が必要となる。
③受益の公平性	4	保健センター事業の対象としては、市民の多くが関与する場である。
④ニーズの把握	4	窓口対応などで、市民の意見を把握するよう努めている。
⑤目標の達成度	3	外壁調査を実施し、保健センター建物の状況把握を行い、複数個所で劣化は見られるものの、緊急に修繕を要する箇所はなかった。
⑥改善の取組状況	3	必要に応じて修繕を行うなど適切に管理できた。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	インフルエンザ及び新型コロナウイルスの定期予防接種時期に電話回線を2回線増やし、市民の待ち時間を減らした。
令和7年度に見直しを実施している事項	専用回線（本庁舎からの内線電話回線）が令和8年度に提供終了となるため、内線電話の継続可否等を検討する。
今後見直しを検討する事項	同上

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
施設が老朽化してきているため、計画的に修繕をしていく必要がある。	母子保健、予防接種、狂犬病予防などの事業を進めていく上で拠点となる施設であるため、施設管理を適切に行っていく必要がある。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	健康福祉部
款	項	目			課 名	健康推進課
4	1	7	市民健康館・さくら工房費	260		

I：事業概要

施策事業名	市民健康館
事業目的	市民の健康づくりを推進する場の提供により、市民の健康及び福祉の増進を図る。
事業内容	●全体の計画 来館者等が安全かつ快適に施設を利用できるようにサービスの提供、維持管理等を行う。 ●主な事業内容 ○施設（市民健康館、さら・さくらの湯）の管理 ・市民健康館の運営、維持管理を実施。 ・さら・さくらの湯の運営、維持管理を実施。 ・市民健康館の建物に関する必要な工事、修繕を実施。 ●主な決算の内訳 ・総合設備管理業務一括委託料 33,885,480円 ・施設管理業務委託料 11,229,504円 ・光熱水費 34,588,340円 ・修繕料 4,978,030円 ・市民健康館営繕工事請負費 3,107,148円 ・市民健康館高圧機器更新工事請負費 1,848,000円 ・市民健康館電話交換機更新工事請負費 3,542,000円 ・市民健康館浄化槽改修工事請負費 1,496,000円
事業の成果・効果	市制70周年事業として「さら・さくら健康まつり」を5月に開催した（参加者延べ人数1,510人） 令和6年度さらさくらの湯利用者延べ人数72,170人（令和5年度65,939人）

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

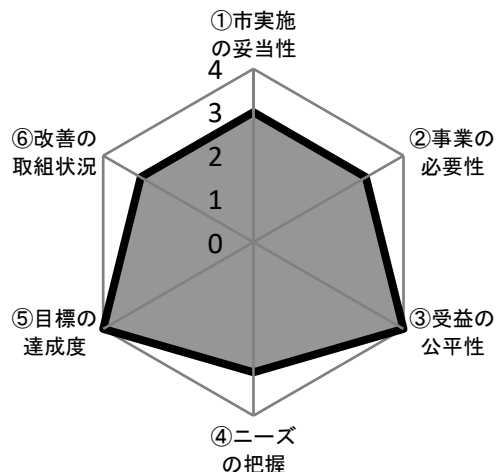
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
市民健康館管理	87,866	26,531	61,335	70%	4	2	2
さら・さくらの湯	1,396	1,396	0	0%	4	2	3
市民健康館営繕	9,993	0	9,993	100%	4	2	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	99,255	27,927	71,328	72%	4	2	2

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		88,100	99,255	98,089
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	25,108	27,927	28,785
	一般財源	62,992	71,328	69,304
一般財源の割合		72%	72%	71%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	入浴施設及び貸会議室は民間でも実施可能であるが、医師や保健師等による健康相談や保健指導を実施しているところはほとんどなく、市民の健康増進に必要である。
②事業の必要性	3	市民の健康づくりのために必要で様々な健康指導等を行っている。
③受益の公平性	4	誰でも利用できる施設である。
④ニーズの把握	3	意見箱を設置しており、投稿された意見についてその都度対応している。
⑤目標の達成度	4	来館者が安心して利用できるように適切な修繕・工事を実施している。
⑥改善の取組状況	3	市民健康館の老朽化設備の更新、照明のLED化等が実施できた。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	開館以来使用している高圧機器、電話交換機について、設備更新を行った。照明器具のLED化を行った。
令和7年度に見直しを実施している事項	入浴施設事業の今後の在り方について検討を行う。
今後見直しを検討する事項	入浴事業の今後の在り方の方向性に合わせ、老朽化した設備の補修、改修計画を検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
築20年以上経過し、施設が老朽化し、特に入浴施設に設備故障が発生している。	入浴施設の老朽化による修繕計画と入浴事業の今後の在り方について、検討を行う。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	健康福祉部
款	項	目			課 名	健康推進課
4	1	7	市民健康館・さくら工房費	260		

I：事業概要

施策事業名	さくら工房
事業目的	ものづくりを通じて高齢者が要介護状態になることの予防及び健康の維持増進を図る。
事業内容	●全体の計画 高齢者の介護予防や健康増進を図るため、ものづくりの教室を実施する。 さくら工房の維持管理等を行う。 ●主な事業内容 ○さくら工房の管理 ・教室などが安全で快適に実施できるよう清掃、修繕などの施設維持管理業務を実施。 ○さくら工房講座の運営 ・陶芸教室、生け花教室、ステンドグラス教室、切り絵教室など16教室を運営。 ●主な決算の内訳 ・施設管理業務委託料 1,794,144円 ・総合設備管理業務一括委託料 387,204円 ・光熱水費 917,562円 ・さくら工房交流事業講師謝礼 1,579,000円 ・消耗品費 533,503円 ・営繕工事請負費（空調機器更新工事） 935,000円
事業の 成果・効果	前期16講座、後期16講座開催した。講座を予定どおり開催することができた。 前期受講者153人、後期受講者160人 前期、後期講座受講生による作品展を開催した。

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

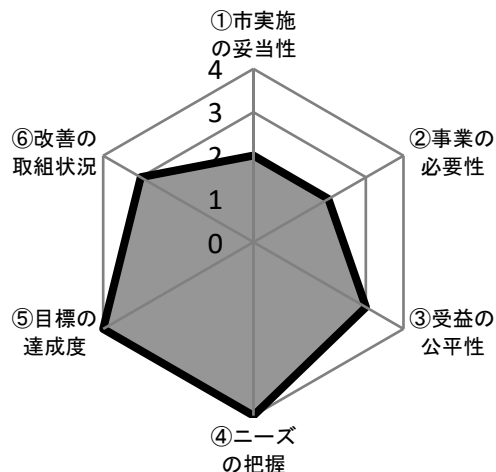
事業名	決算額	財源内訳		一般財源 の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
さくら工房管理	3,653	340	3,313	91%	4	4	2
さくら工房講座	2,113	2,113	0	0%	4	4	2
さくら工房営繕	935	0	935	100%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	6,701	2,453	4,248	63%	4	4	2

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		5,392	6,701	7,166
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	2,126	2,453	3,425
	一般財源	3,266	4,248	3,741
一般財源の割合		61%	63%	52%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	2	年金生活の高齢者でも参加しやすいように安価な受講料設定にしている。
②事業の必要性	2	高齢者の生きがいづくり、介護予防を目的としており、必要な事業である。
③受益の公平性	3	誰でも参加可能であるが、定員を超過する応募があった場合は①初めての市内在住の人、②65歳以上の市内在住の人、③市内の在住の人、④市外在住の人の優先順位で受講者を決定している。
④ニーズの把握	4	受講者アンケート、意見箱の設置等でニーズの把握を行っている。
⑤目標の達成度	4	予定どおり開催した。
⑥改善の取組状況	3	利用者ニーズを把握し、利用者の満足度が向上するよう、講師等関係者ととも講義の内容の改善を行っていく。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	受講しようか迷っている人の受講意欲を掻き立てるよに次期講座の申込期間中に作品展を開催した。新しい講座の開拓を行った。
令和7年度に見直しを実施している事項	令和7年度に新しい講座として「己書」講座を開講した。
今後見直しを検討する事項	新規受講生の増加を図るため、新しい講座を開講していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
新規受講生の増加を図るため、新しい講座を開講していく。	新しい講師を発掘し、新しい講座の開催を検討していく。